

一 般 競 争 入 札 公 告

沖縄県水産海洋技術センター石垣支所が発注する「魚類飼育水槽手すり等修繕」について、一般競争入札（以下、入札という）に付するので、次のとおり公告する。

令和 7 年 9 月 12 日

沖縄県水産海洋技術センター石垣支所長
木村 基文

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 魚類飼育水槽手すり等修繕
- (2) 仕 様 別紙仕様書による
- (3) 引渡期限 令和 8 年 1 月 30 日（金）
- (4) 引渡場所 沖縄県水産海洋技術センター石垣支所

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

別紙「一般競争入札説明書」の 3 を参照

3 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 沖縄県水産海洋技術センター石垣支所
沖縄県ホームページ
「ホーム」－便利ガイド「公募・入札」－「調達・入札関連情報」
- (2) 期間 令和 7 年 9 月 12 日（金）から令和 7 年 9 月 30 日（火）まで

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 場所 沖縄県水産海洋技術センター石垣支所 会議室
- (2) 日時 令和 7 年 9 月 30 日（火）11 時 00 分

5 入札保証金に関する事項

別紙「一般競争入札説明書」の 7 を参照

6 入札の無効に関する事項

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした 2 通以上の入札
- (3) 2 人以上の者から委託を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札

- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 談合又はその他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

7 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約ができるものとする。

8 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

- (1) 言語日本語
- (2) 通貨日本国通貨

9 その他

- (1) 代理人が出席する場合は、委任状を当日提出するものとする。
- (2) 最低制限価格は設定しない。
- (3) その他詳細は、一般競争入札説明書による。

10 問い合わせ先

沖縄県水産海洋技術センター石垣支所 担当：島袋・伊藤
〒907-0453
沖縄県石垣市川平 828-2
TEL 0980-88-2255
FAX 0980-88-2114